

STOP!

振り込め詐欺

勢いを増す「振り込め詐欺」

平成十五年の夏ごろから増加しはじめた「振り込め詐欺」。その後、何度もテレビや新聞等で報道され、その知名度は90%を超えるという調査結果もあります。それにもかかわらず、被害は毎年二百五十億円を超え、その勢いはとどまるどころか昨年からさらに強くなっています。

昨年一月から十一月までの全国の振り込め詐欺の認知件数は約一万九千件。被害総額は二百六十億円を超え、過去最高となった平成十六年の被害額二百八十三億円に迫る勢いです(グラフ1)。

こうした状況は、本県も例外ではありません。県内では昨年一月から十二月十五日までに二百七十六件、約三億円の被害が発生しており(グラフ2)、本市でも十二月二十日までに六十五件、約五千二百萬円の被害が報告されています。県内の被害状況も全国と同様に前年から増加傾向にあり、本市においても振り込め詐欺へのしつかりとした備えが必要です。

四種類の巧妙な手口

振り込め詐欺の被害がなくならない理由の一つに、か、臨場感を出すために緊急車両のサイレンを電話口で鳴らすような事例もあり、手口がますます巧妙化しています。

② 架空請求詐欺

身に覚えのない携帯電話の有料番組利用料金や訴訟関係費用などを請求する「架空請求詐欺」。二十代から三十代の若い世代を中心に幅広い世代に被害が広がり、利用した覚えはないが誤って接続したと思いつき、二〜三万円程度で済むならと支払うケースが多いといわれています。

県内では、振り込め詐欺の中で最も被害額が大きく、昨年一月から十二月十五日までに、約一億三千万円(五十七件)の被害が報告されています。

③ 融資保証金詐欺

「低金利ですぐに融資を！」などとダイレクトメールや雑誌の広告等で融資を勧誘し、申し込むと保証金や登録料が必要とお金を振り込ませる「融資保証金詐欺」。実在する金融機関とよく似た名前を使ったり、本物のチラシの電話番号だけを書き換えたりと手口は極めて巧妙です。

県内では、振り込め詐欺の中で二番目に被害額が大きく、昨年一月から十二月十五日までに、約九千万円(百五十一件)の被害が報告されています。

④ 還付金等詐欺

社会保険事務所や市の職員などを装い、電話で「保険料や税金が還付される」などと持ちかけ、被害者に銀行のATM(現金自動預け払い機)を操作させてお

次から次に巧妙になっていく手口が考えられます。知っているのにだまされてしまう手口とはどんなものなのでしょう。多様化し、悪質化する四種類の手口をお知らせします。

① オレオレ詐欺

孫や子などを装い、電話で「交通事故を起こしたので示談金が必要」などだましてお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」。突然、電話で衝撃的な話を持ち掛け、気を動転させて信じ込ませるといった手口です。銀行が閉まる直前の時間帯を狙って電話をかけてくるなど、被害者を慌てさせ、考える時間を与えないように仕向けてくるのが特徴です。

人は気が動転すると思いが止まり、何を言われても信じ込んでしまうことがあるといわれています。この手口はこうしたことを巧みに利用したもので、一度信じ込んでしまうと、銀行で「振り込め詐欺ではないですか?」と注意を呼び掛けられても「違います」と否定してお金を振り込んでしまうこともあるとい

最近では、装う相手の個人情報を調べて会話に盛り込んだり、警察官や弁護士など一度に複数の関係者を装ったりする事例が報告されています。このほ

金を振り込ませる「還付金等詐欺」。被害者がATM操作に不慣れなことを利用した手口です。平成十八年ごろから被害が確認され、近年急増しています。公的年金のほか、支給が検討されている「定額給付金」なども狙われているといわれています。

振り込む前に確認と相談を

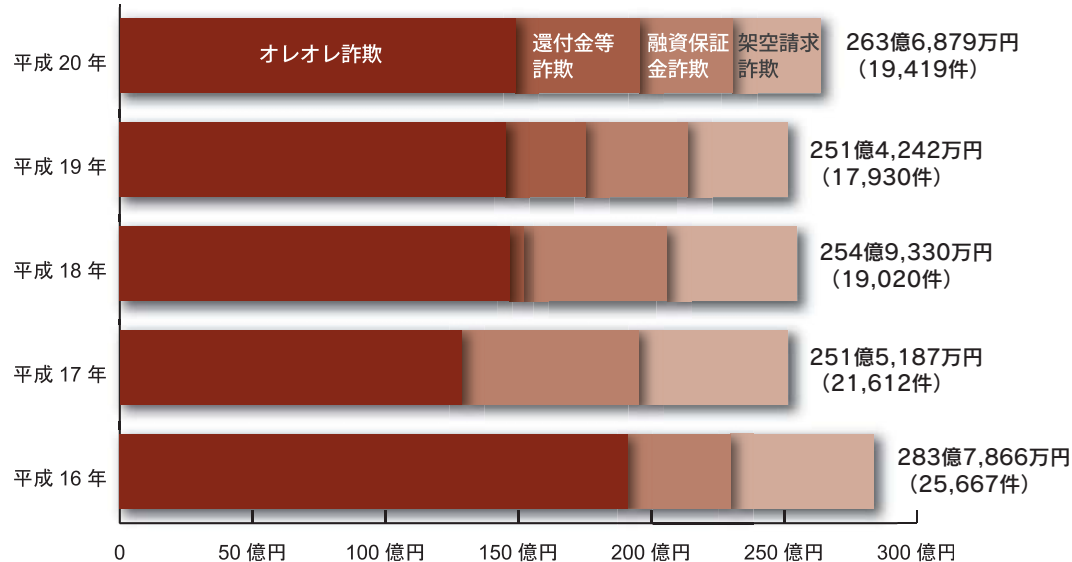
こうした事態を受け、全国の警察や金融機関などは、振り込め詐欺防止に向け、住民の注意を喚起したり、銀行での警戒を強化したりしています。しかし、犯行に使われる携帯電話や預金口座は不正な売買などで入手され、犯人を特定することが困難な事例も多いといわれています。また郵便やバイク便を使ってお金を送らせたり、警察官を装い自宅までお金を取りに来たりするなど、新たな手口が次々と確認されています。

このように巧妙化、悪質化する「振り込め詐欺」の被害に遭わないためには、詐欺の手口を知り、家族などで普段から話し合い、それぞれに心の準備をしておくことが大切です。一人暮らしの高齢者などには、離れて暮らす家族や地域の皆さんなどが積極的に注意を呼び掛けてください。疑わしい電話がかかってきたら、まずは落ち着いて対応すること。怪しいと感じたら、振り込む前に必ず消費生活センターや最寄りの警察署などへご相談ください(5ページ参照)。



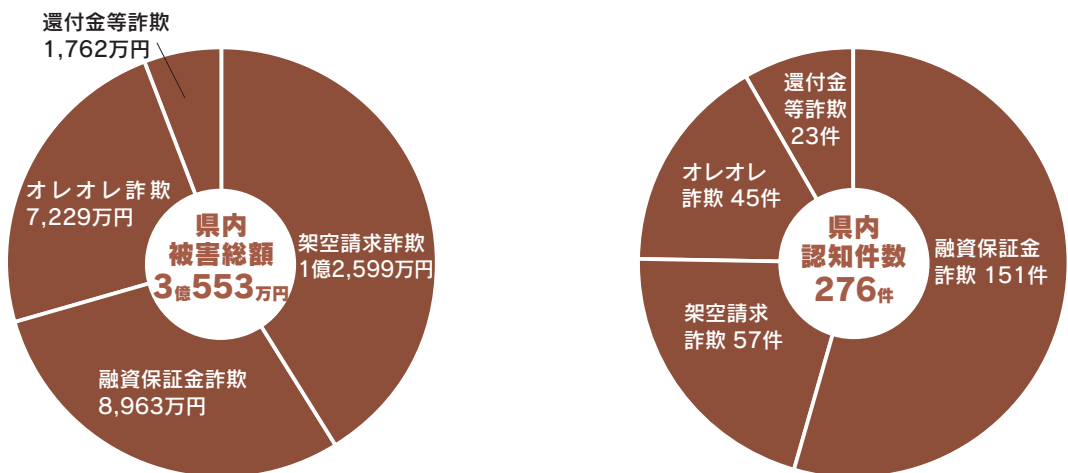
振り込め詐欺
電話やはがきなどを使って相手をだまし、指定した口座にお金を振り込ませる詐欺の総称。「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の4つの詐欺を指す。手口の多様化などに伴い、警察庁が平成16年12月に命名。

グラフ1 振り込め詐欺の被害状況(全国) 警察庁調べ



※平成20年は1月から11月までの実績。

グラフ2 県内の振り込め詐欺の被害状況(平成20年1月~12月15日) 長崎県警調べ



郵便事業会社の小型小包「エクスパック」。これを使ってお金を送らせる手口も確認されていますが、本来、現金を送ることはできません。

